

<施設内研修使用資料> 食事介助場面編

食事介助場面で なぜ感染対策が必要なのか

《標準予防策とは》

すべての人の①～④を感染の危険があるものとして取り扱う

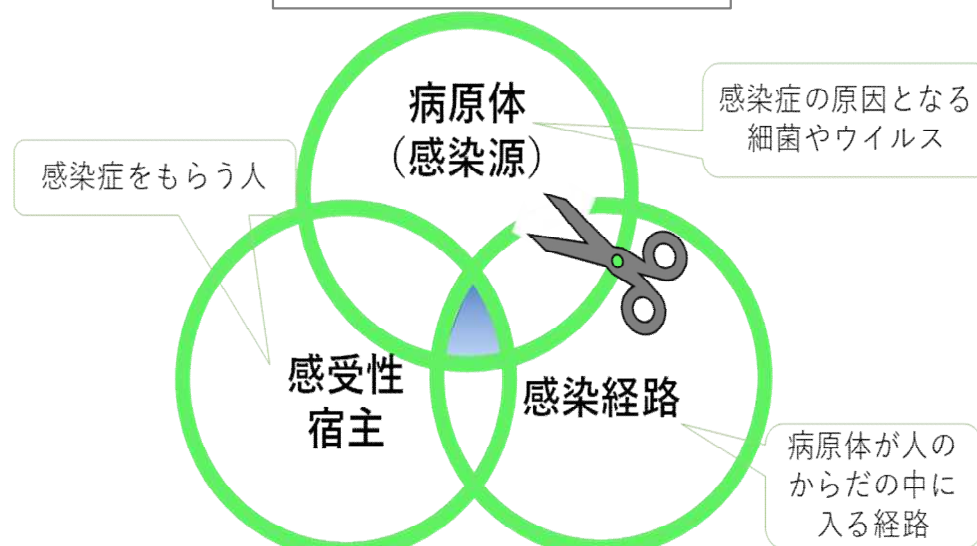
①血液 ②体液、分泌物、排泄物（汗を除く）③粘膜 ④傷がある皮膚

※食事介助場面では、だ液、むせた際の飛沫、嘔吐物、鼻汁等に注意

＜感染対策が必要な理由＞

- ① 食事を介して、職員に付着した病原体や職員自身が持っている病原体を**利用者の体内に入らないようにするため**
- ② 利用者の体液（だ液等）により、**職員の手指が汚染されることを防ぐため**

感染が成立する3要因



**手指衛生・防護具着用・清掃等を行い、
感染経路を断ち切る！**

出典：令和5年度『福祉・介護施設職員向け感染症対策研修』ケア実践者向け研修資料

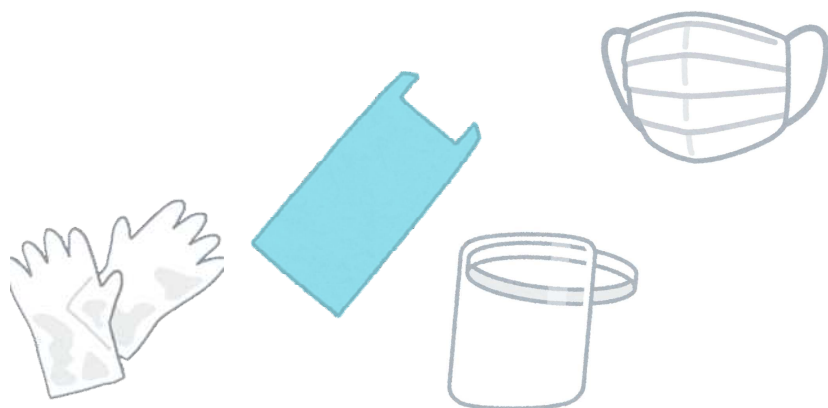
準備するもの

《防護具》

- サージカルマスク

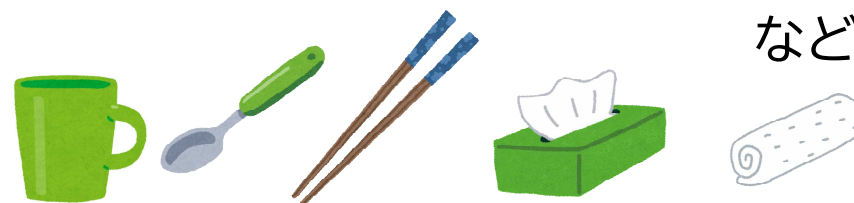
(必要時)

- アイシールド(又はフェイスシールド)
- 使い捨て手袋
- 使い捨てエプロン



《食事介助に必要なもの(例)》

- 箸、スプーン(個人用)
- コップ(個人用)
- ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ又はおしぼり
- 利用者用エプロン(タオルやナプキン等)
- 使い捨てクロス(清掃用)
- アルコール消毒剤



食事環境の整備



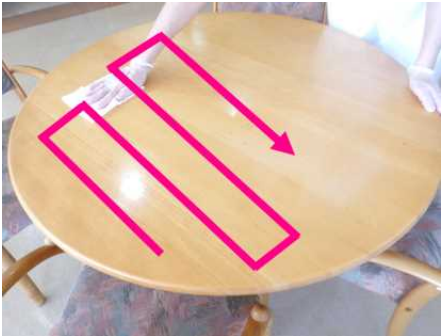


順序	手順	ポイント
1	食事環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が食事をする前に必ずテーブル、椅子を清掃 部屋の換気を行う

《テーブルや椅子の清掃方法》

	平時	感染症流行時
頻度	1日1回程度	1日1回以上（※食事エリアは食事ごと）
使用するクロス	<p>環境クロスやふきん 使用したクロスやふきん等は、家庭用洗剤でこまめに洗浄し、十分な流水ですすいだ後、しっかり乾燥させる</p> <p>※使い捨てクロスを活用する場合 次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合は、有機物により不活化されるため、パルプ製品ではないクロスや商品化した環境クロスを選択すると良い</p> <p>※ペーパータオルは？ 次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合は、有機物により不活化されるため、ペーパータオル(パルプ製品)に吹きかけての使用はお勧めできない</p> <p>※雑巾は？ 雑巾は洗濯をしても汚れが完全に除去されにくい。消毒剤の効果がなくなってしまうおそれあり。</p>	<p>使い捨てクロス ※使い捨てを推奨 使い捨てがない場合は、清潔に管理（洗浄や消毒後、しっかり乾燥させた）クロスを使用</p>

食事環境の整備

《テーブルや椅子の清掃方法》

	平時	感染症流行時
使用する 消毒剤	<p>基本的には、水拭き→乾拭きで可 ※消毒剤を使用する場合、成分は問わない 例：汚れを落とす→洗剤 除菌→アルコール製剤 等</p>	<p>流行している感染症によって対応 ※目に見える汚れがある場合は、取り除いてから消毒剤を使用する 一般細菌：消毒用エタノール (アルコール濃度が70%以上 95%以下) ウイルス：次亜塩素酸ナトリウム液 0.05%以上 (ハイター、ブリーチ等)</p>
拭き方	<p>1方向で拭く（拭いた部分に戻らない） テーブルの裏側等も忘れずに！</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>	

流水下での手洗い方法

順序	手順	ポイント
2	≪介助前≫ 液体石けん（又は泡石けん）と流水による手洗い	<ul style="list-style-type: none"> 固形石けんには細菌やごみなどが付着する可能性が高いため、<u>液体石けんや泡せっけんを使用する</u> 泡が汚れを落とすため、手洗いは<u>十分な泡立てが必要</u>（石けんの量が不足していると泡立たないため、十分な量の石鹸を取る）



流水で予洗い
※手を十分に濡らす



①石鹸を手の平にとり、手の平をこすり合わせる



②手の甲、指の間をもう片方の手の平でこすり洗う



③指を組んで両手の指の間をもみ洗い
親指の付け根を意識しながら親指を包みねじり洗う

泡が汚れを落とすため、十分な泡立てが必要です
必要な量の石鹸を取りましょう



⑥流水でよくすすぎ、水分を押さえ拭く



流水15秒以上

①～⑤を
15秒以上



⑤内側・側面・外側を回転させながら手首をこすり洗う



重要!

④指先、爪の周りをもう片方の手の平にこすりつけて洗う

手順・注意すべきポイント (食事介助)



順序	手順	ポイント
3	防護具の着用	<ul style="list-style-type: none"> 複数の利用者を一人の職員が担当する場合、利用者が替わると共に手指消毒（又は手洗い）をする。 使い捨て手袋を着用する場合は利用者ごと替える
①	手指衛生	<ul style="list-style-type: none"> 装着前にアルコールによる手指消毒を必ず行う
②	(使い捨てエプロン)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のむせ込みがある場合、着用
③	サージカルマスク	
④	(アイシールド又はフェイスシールド)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のむせ込みがある場合、着用 めがねは目への曝露を防げない
⑤	(使い捨て手袋)	<ul style="list-style-type: none"> 介助者の手指が汚染された場合、流水と石けんによる手洗いが実施できれば着用不要 (介助の途中で手洗いが不可能な場合は着用)

防護具の着用方法

①手指消毒



手指消毒をする

②エプロン



エプロンを首にかける



紐を後ろで結ぶ



体を覆うように広げる

③マスク



ゴムを耳にかける

⑤手袋



完成



手袋をつける

④アイシールド



メガネを着用している場合はその上から着用



顎まで覆う



ノーズ フィッターを頬と鼻にフィットさせる

手順・注意すべきポイント (食事介助)



順序	手順	ポイント
4	座席配置の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 対面にならないように配置 1テーブルの配置人数を減らす 座席の配置はなるべく固定する（万が一感染者が出た場合、接触者が限られるようにするため） 特にインフルエンザ等の流行期は、利用者同士の間隔を空ける
5	配膳	<ul style="list-style-type: none"> 職員はマスクを着用して行う
6	食事介助	<ul style="list-style-type: none"> ①～⑥を留意する 食事を楽しく、おいしく食べてもらうために前向きな声かけを行う
①	姿勢の保持	<ul style="list-style-type: none"> やや前屈みの姿勢（頸部を前屈）で、足底をしっかりと床につけた状態にする（頸部前屈位） ベッド上では、膝を軽く屈曲（膝下に枕やクッションを置く）させることで姿勢が安定する
②	嚥下体操	参照：公益社団法人日本歯科衛生士会「お口の健康の手引き」お口の体操
③	テーブルの位置調整	<ul style="list-style-type: none"> 体とテーブルの間に握りこぶし1つ分くらいのすき間をつくる

手順・注意すべきポイント (食事介助)



順序	手順	ポイント
④	介護者の位置	<ul style="list-style-type: none"> 介護者は前からではなく、横から介助 顔面麻痺がある場合は、健側から介助
⑤	食べ物の口への入れ方	<ul style="list-style-type: none"> 口の正面からスプーンをまっすぐに入れる 利用者の舌の中央に食べ物を置く 口をしっかりと閉じるよう声をかける 顔面麻痺がある場合は健側の舌の上に食べ物を置く
⑥	嚥下確認	<ul style="list-style-type: none"> 食物をよく噛んで味わうこと（咀嚼運動）ができているかを確認 口にいった食べ物を自然に“ごっくん”と食道へと送り込むこと（嚥下反射）ができているかを確認 むせがないか 口腔内に食べ物が残っていないか確認
7	食事終了後	
①	下膳	<ul style="list-style-type: none"> 残飯処理の際には使い捨て手袋を着用
②	口腔ケア	<ul style="list-style-type: none"> 手順詳細は「口腔ケア場面編」を参照 義歯の場合は外して口腔ケアを行う
③	姿勢の保持	<ul style="list-style-type: none"> 逆流による誤嚥を予防するため、食後30分程度は仰臥位を避ける

手順・注意すべきポイント (食事介助)



順序	手順	ポイント
8	防護具脱衣	<ul style="list-style-type: none"> ・防護具を着用していた場合は、下記の順で脱衣 ・脱衣の後に、アルコールによる手指消毒 (目に見える汚れが付着している場合は手洗い)
①	(使い捨て手袋)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>手袋が一番汚染されている</u>ため、最初に外す (P11参照) ・使い捨て手袋を着用する場合は利用者ごと替える
②	(使い捨てエプロン)	(P12参照)
③	(アイシールド) (又はフェイスシールド)	
④	サージカルマスク	(P12参照)
⑤	手指衛生 (手洗い)	

手順・注意すべきポイント (食事介助)

順序	手順	ポイント
9	テーブル等の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が使用したテーブルや触れた椅子等を清掃 (※方法はP 3、4 参照)
10	液体石けん (又は泡石けん) と流水による手洗い	<ul style="list-style-type: none"> すべての処置が終了した後には流水と石けんによる手洗い 手洗いの方法はP 5のとおり

手袋の脱衣方法：表面「汚染面」／裏側「非汚染面」



手首部分をつかみ裏返すように外す



外した手袋をにぎる



反対側の手袋と手首の間に指を差し込む



裏返すように外す

防護具の脱衣方法

エプロンの脱衣方法：表面「汚染面」／裏側・後ろ「非汚染面」



首の後ろ部分を
ちぎる



汚染面に触れない
ように前に下ろす



後ろ側から裾を
すくい上げる



汚染面が内側になる
ように腰まで丸める



前に引っ張り
腰ひもを引きちぎる

マスクの脱衣方法：表面・裏側「汚染面」／ゴム「非汚染面」



ゴムの部分をつかみ表面に触れないように静かに外す

まとめ

- 職員の手を介して、利用者の口から病原体を侵入させることを防ぎましょう
- 食事介助の前後は必ず『液体石けん（又は泡石けん）と流水による手洗い』をしましょう
- 拭き掃除は一方通行、よく触る面を意識して行いましょう
- 利用者の座席はできるだけ固定しましょう
- 手袋を装着した場合、利用者ごとに手袋を交換をしないと病原体を広げてしまいます